

## 農業委員会定例会 7月

1. 開催日時 令和5年7月20日 午後2時30分～
2. 開催場所 小豆島町役場本館 3階 大会議室
3. 欠席委員 職務代理、7番委員
4. 議事日程
  - (1) 審議事項
    - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請承認について
    - 議案第2号 非農地証明願承認について
    - 議案第3号 農用地利用集積計画（利用権設定）の決定について
5. その他
6. 会議の概要



	<p>とします。</p> <p>続いて、議案第1号(農地法第3条の規定による許可申請)の2番について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局 2番は、[ ]在住の[ ]さん所有の</p> <p>[ ] 畑 428 m<sup>2</sup></p> <p>[ ] 畑 980 m<sup>2</sup></p> <p>[ ] 畑 114 m<sup>2</sup></p> <p>[ ] 畑 115 m<sup>2</sup></p> <p>[ ] 畑 343 m<sup>2</sup></p> <p>[ ] 畑 680 m<sup>2</sup></p> <p>[ ] 畑 247 m<sup>2</sup></p> <p>の計7筆 2,907 m<sup>2</sup>について</p> <p>[ ]の[ ]さんが譲り受け、申請地では[ ]を栽培する計画となっています。今回の申請については、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、審査の基準は満たすものと判断しています。</p>
議長	<p>地元委員さん、この件について補足説明はありますか。</p>
3番委員	<p>はいこの土地はもともと[ ]という方が持ってたんですが、亡くなられて、この[ ]という方僕わからんのですが、多分娘さんかな、多分娘さんやろうと思うんですが、ちょっとややこしいんですけどね。</p>
事務局	<p>元々[ ]に[ ]から[ ]に所有権移転されていて、そこからまた[ ]になります。</p> <p>当時の議事録を読んでもみると、[ ]は元々[ ]さんみたいです。[ ]は元々息子さんに譲る予定でしたが、[ ]におられるので、定年後農業をしようと考えていた[ ]に売ったという経緯があるみたいです。</p>
3番委員	<p>もともと[ ]ですが、おばあさんの土地だったと思うんですよ多分ね。だから[ ]のところとかその辺もありますが、そこら辺一帯が全部、今日の[ ]の土地だと思うんです。だからそこら辺また元へ戻って、実際に[ ]植えるかどうかわからんのですが、今も荒れておりますんで、何とか整備してくれたらありがたいかな思っております。</p>



議長	<p>審議の結果を述べる。ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。</p> <p>次に、議案第1号（農地法第3条の規定による許可申請）の4番について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>4番は、■■■■在住の■■■■さん所有の</p> <p>■■■■畑 86 m<sup>2</sup></p> <p>■■■■畑 311 m<sup>2</sup></p> <p>■■■■畑 213 m<sup>2</sup></p> <p>計3筆 610 m<sup>2</sup>について、</p> <p>■■■■の■■■■さんが譲り受け、申請地では■■■■と■■■■を栽培する計画となっています。今回の申請については、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、審査の基準は満たすものと判断しています。</p>
秋長会長	<p>地元委員さん、この件について補足説明はありますか。</p>
6番委員	<p>まずは■■■■なんですけど、現在はイチジクがちょっと植わってあとは草っていう感じなんですぐにできるような形の畑です。</p> <p>■■■■っていうのは、ちょっと木か分からないんですけど植わっているような感じで■■■■はもう草だけっていう感じなので、周りに畑とか家とかもあるので、やっていただけたらいいなとは思いますが、問題ないと思います。</p>
議長	<p>この件について意見はありますか。</p>
委員一同	<p>審議する。</p>
議長	<p>審議の結果を述べる。ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。</p> <p>続いて、議案第2号（（非農地証明願承認）の1番について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>1番は、■■■■在住の■■■■さん所有の</p>

	<p> ██████████ 畑 769 m<sup>2</sup>  ██████████ 畑 306 m<sup>2</sup>  ██████████ 畑 298 m<sup>2</sup>  ██████████ 畑 264 m<sup>2</sup> </p> <p>の計4筆1,637 m<sup>2</sup>について</p> <p> ██████████が続き、██████████したため農地として復旧することが困難となったものです。██████████し、かなりの年月が経っているため、非農地証明できるものと判断しています。 </p>
議長	<p>地元委員さん、この件について補足説明はありますか。</p>
1 2 番委員	<p>航空写真を見ていただいたらわかるように、もう林になっておりますので問題はないと思います。</p>
議長	<p>この件について意見はありますか。</p>
委員一同	<p>審議する。</p>
議長	<p>審議の結果を述べる。ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。</p> <p>続いて、議案第3号（農用地利用集積計画（利用権設定））の1番と2番について、関連がありますので一括して事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>1番は、██████████在住の██████████さん所有の</p> <p>██████████ 田 835 m<sup>2</sup> について</p> <p>2番は、██████████在住の██████████さん所有の</p> <p>██████████ 田 485 m<sup>2</sup> について</p> <p>██████████の██████████さんが、引き続き借り受けるものです。</p> <p>申請地では██████████を栽培する計画で、期間は1番については、5年間の賃貸借、2番については、5年間の使用貸借となっています。</p> <p>本貸借について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件も満たしているものと判断しています。</p>
議長	<p>地元委員さん、この件について補足説明はありますか。</p>

5 番委員	申請地ではもう現在■■■栽培してくれてるんですけども、定期的に草管理とか、そういうのもしっかり行ってます。 更新ということなんで特に問題はないかなと思ってます。
議長	この件について意見はありますか。
委員一同	審議する。
議長	審議の結果を述べる。ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。 続いて、議案第3号（農用地利用集積計画（利用権設定））の3番について、事務局から説明をお願いします。
事務局	3番は、神懸通在住の■■■■さん所有の■■■■田 853㎡ について■■■■の■■■さんが、引き続き借り受けるものです。申請地では、■■■を栽培する計画で、期間は2年間の使用貸借となっております。本貸借について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件も満たしているものと判断しています。
8 番委員	地元の委員さん、欠席ですが、ちょうど■■■■のはどっちかわからなかったんで、一応見てきました。■■■、ちゃんと植えて、もう大分大きくなっていますので、管理もちゃんとしておりますので、問題ないと思います。
議長	この件について意見はありますか。
委員一同	審議する。
議長	審議の結果を述べる。ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。続いて、議案第3号（農用地利用集積計画（利用権設定））の4番について、事務局から説明をお願いします。

事務局	<p>4番は、■■■■在住の■■■■さん所有の ■■■■畑 593 m<sup>2</sup> ■■■■畑 1,023 m<sup>2</sup> ■■■■畑 367 m<sup>2</sup> の計3筆1,983 m<sup>2</sup>について (公財)香川県農地機構が借り受け、農地中間管理事業として、農地の借入希望者である■■■■の■■■■に貸し付けるものです。 申請地では、■■■■を栽培する計画で、期間は10年間の賃貸借となっています。 本貸借について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件も満たしているものと判断しています。</p>
議長	<p>地元委員さん、この件について補足説明はありますか。</p>
1番委員	<p>これは以前より多分■■■■さんがずっとやられてるかと思うんですけども、農地機構さんを介しての変更になるようですので、何ら問題ないと思います。</p>
議長	<p>この件について意見はありますか。</p>
委員一同	<p>審議する。</p>
議長	<p>審議の結果を述べる。ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。 続いて、議案第3号(農用地利用集積計画(利用権設定))の5番について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>5番は、■■■■在住の■■■■さん所有の ■■■■畑 467 m<sup>2</sup>について (公財)香川県農地機構が借り受け、農地中間管理事業として、農地の借入希望者である■■■■の■■■■さんに貸し付けるものです。 申請地では、■■■■と■■■■を栽培する計画で、期間は6年間の賃貸借となっ</p>



	<p>新しく、先月ですか、■■■■、新規で早速農地が出てきたということで、家の近所の■■■■の土地だということで結構なことだと思います。</p>
委員一同	<p>審議する。</p>
議長	<p>審議の結果を述べる。ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。</p> <p>続いて、議案第3号（農用地利用集積計画（利用権設定））の7番について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>7番は、■■■■在住の■■■■さん所有の</p> <p>■■■■ 畑 504 m<sup>2</sup></p> <p>■■■■ 畑 491 m<sup>2</sup></p> <p>■■■■ 畑 370 m<sup>2</sup></p> <p>計3筆 1,365 m<sup>2</sup> について</p> <p>（公財）香川県農地機構が借り受け、農地中間管理事業として、農地の借入希望者である■■■■の■■■■に貸し付けるものです。</p> <p>申請地では、■■■■を栽培する計画で、期間は10年間の賃貸借となっています。</p> <p>本貸借について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件も満たしているものと判断しています。</p>
議長	<p>地元委員さん、この件について補足説明はありますか。</p>
6番委員	<p>更新でもあり草の管理などもきちんとできてるので問題ないと思います。</p>
議長	<p>この件について意見はありますか。</p>
委員一同	<p>審議する。</p>
議長	<p>審議の結果を述べる。ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。</p> <p>議案の審議はこれで終わりましたので、いったん定例会を閉会します。</p>

それじゃ時間的にも今日は非常に案件も少なく、早く終わりました。  
ありがとうございました。

閉 会 午後2時50分

議 長 会長

議事録署名人 8番

議事録署名人 9番